

〈学問〉としての平和学に関する一考察

片 岡 徹

〈学問〉としての平和学に関する一考察

片岡 徹
Toru KATAOKA

目次

1. 本研究の目的
2. 平和学の歴史～米国マンチェスター大学と英国ブラッドフォード大学を中心に～
3. 参照枠としての Paul Rogers と Oliver Ramsbotham による「平和研究」観
4. 組織化 (institutionalization) をめぐる課題
5. 今後の研究上の課題

【要旨】

本稿は〈学問〉としての平和学を議論するための幾つかの課題について扱っており、米国インディアナ州にあるマンチェスター大学と英国ウエストヨークシャーにあるブラッドフォード大学のプログラムと比較検討している。ブラッドフォード大学のポール・ロジャース教授とオリバー・ランズボーン教授による平和研究の再検討を通して、著者は日本の平和学がその学問的内容よりも形式を強調する傾向があることを指摘している。

引用文献

参考文献ウェブサイト

1. 本研究の目的

2018年に出版された日本平和学会編『平和をめぐる14の論点 平和研究が問い続けること』のはしがきにおいて、執筆者の著者4名が以下のように述べている。

「平和学あるいは平和研究という学問分野が生まれてほぼ半世紀が経つ。日本平和学会は1973年に設立されて、今年で45年目となる。1976年に初めて「平和学」という科目が開

講されて以来、まだ平和学部こそないが、いま日本の大学・大学院で平和学、平和研究関連の授業科目は広汎に開講されている。しかし、平和学、平和研究の普及にもかかわらず、いま平和研究は危機にあるのではないだろうか。」(p.i) * 下線は著者による)

この下線部分の危機感を私も共有している。ただし、平和学(平和研究)の論点として提示されている内容そのものについては重要性を理解しているのだが、しかし、なぜそれらが国際政治学やその他の学問領域から出

キーワード：平和学, ポール・ロジャース教授, 組織化
Key words: Peace Studies, Professor Paul Rogers, institutionalization

されている学問的な問いだけでは「不十分」であり、更にはなぜ、それらが平和学（平和研究）の問いとしても必要となるのか、という点について、実は平和学や平和研究から説得的かつ十分に説明出来ていないと考えている⁽¹⁾。

そしてこの問いは、日本において、〈学問〉としての平和学が、〈講義〉としての平和学よりも議論が活発であるとは言えない、という私の問題意識へと繋がってくるのである。

本研究を通して、これらの問いの根底に横たわる幾つかの重要な論点について可視化した上で考察を加え、そしてそれらの問いに対して、たとえ部分的であったとしても可能な限り応答しようと試みていきたい。

2. 平和学の歴史～米国マンチェスター大学と英国ブラッドフォード大学を中心に～

〈学問〉としての平和学の歴史は長いとは決して言えず、第二次世界大戦の後に急速に体系化された領域である。

日本においては日本平和学会で会長も務めた故・岡本三夫（広島修道大学名誉教授）による一連の研究や著書がパイオニア的取り組みとして知られており、1993年に出された『平和学を創る－構想・歴史・課題－』、そしてその2年後となる1995年に出された斎藤・関・山下『平和学のすすめ その歴史・現状及び課題』という2冊は、日本において平和学という名を知らしめるのに影響を与えた研究書であるといえる。

なお、日本においては1976年に当時岡本三夫が勤務していた四国学院大学において平和学講座を置いたことが初の平和学プログラムであることが知られている（岡本1993, pp.16-18）。本稿の冒頭で紹介した日本平和学会の「はしがき」で紹介した1976年の事例がこれに当たる。

また、平和学の特徴とも言えるが、学問と

しての平和学よりも、〈専攻〉としての、ないしは〈講義〉としての平和学が先んじて設けられたという経緯がある。その歴史的起点となる大学が、次に紹介する米国マンチェスター大学である。

1948年という第二次世界大戦後から3年と経たない時期に、米国インディアナ州ノースマンチェスターに位置するマンチェスター大学において、学部レベルでは世界で初となる平和学専攻（peace studies major）が設立された。岡本（1993）によれば、「アメリカで初」と紹介されていた同大学の平和学プログラムは、現在では学部レベルでは世界初の平和学プログラムとして世に知られている（p.40 & p.45）。なお、冒頭で紹介した日本平和学会編『平和をめぐる14の論点 平和研究が問い続けること』の「はしがき」の中で、平和学の歴史を「ほぼ半世紀」と記載しているが、2018年の時点で既に70年の歴史があるため、正確な記述とは言えない。米国マンチェスター大学においては、カリキュラム内容も時代とともに変更されつつも、しかし例えば設立当時から存在している「文明の哲学（Philosophy of Civilization）」という科目を現在も中核に据えるなど、今も設立当時の核となる教育理念が継承されている。

次に英国ブラッドフォード大学を例に挙げる。1973年、米国ハーバード大学で教鞭を取っていたAdam Curleを初代研究科長として招聘し、英国ブラッドフォード大学大学院に平和学研究科修士課程が誕生した。その後、学部や大学院博士課程が設けられ、現在では平和と紛争に関する教育研究としては、学部レベルから大学院修士課程、博士課程を擁する世界最大規模のプログラムとして知られている。

ただし、当初は平和学研究科（平和学部 School of Peace Studies）であったこのプログラムも英国の高等教育に見られる急激な学部学科再編の波に見舞われている。社会

科学部 (School of Social Sciences) の平和学科 (Department of Peace Studies) となり、その後は平和学部門 (Division of peace studies) と組織の名称が変化してきたことを考えると、平和学という名称が後退している傾向は否めない。現在 (2020年5月) は、平和学・国際開発 (Peace Studies and International Development) という専攻の一つとなっている。ただし、教育や研究成果に着目すれば、世界のプログラムをリードしていることには変わりはない。また、英国ブラッドフォード大学では、世界で6か所の拠点の一つとして大学院修士課程における国際ロータリー財団による平和奨学生 (peace fellowship) が学ぶ大学として認定され、世界中から学生達が集まっている。

その一方で、平和学に関する世界の潮流を眺めた時に、平和学 (Peace studies) が紛争解決 (Conflict Resolution) の理論と実践の蓄積に伴って、平和と紛争学 (Peace and Conflict Studies) と銘打つ大学でのプログラムや学術書も増えて来ている。日本における平和学の議論状況を鑑みても、確かに日本でも紛争解決の諸問題を扱っている研究者が増えているように思われる。

ただし、根本のところでは日本の文脈で捉えられる「平和」という名称に基づいた日本型の平和学が主流であり、ないしは主流であるべき、という考え方が今もまだ根強いように見えるのである。本稿の目的は、その是非論を議論することではなく、むしろなぜ日本ではそうなっているのか、そして更に踏み込んで考えるならば、それを他国の事例を参考に相対的に再検討することこそが、日本においても〈学問としての〉平和学を議論するための更なる契機となる、と考えている。

3. 参照枠としての Paul Rogers と Oliver Ramsbotham による「平和研究」観

以上のような問題意識を背景として、日本における平和学の議論状況を相対的に考察するために、ここでは前章で取り上げた英国ブラッドフォード大学における平和学の議論状況を取り上げてみたい。

ここで参照する論考は、ROGERS (2019) の第15章に収められている Paul Rogers と Oliver Ramsbotham (英国ブラッドフォード大学) による「Peace Research, Then and Now (平和研究：過去と現在)」である (なお、初出は Political Studies においてであり、1999年に出された論考である。現在は二人とも名誉教授の地位にある)。両者ともに研究科長 (学部長) を務めたことがある教授陣であるが、とりわけ Paul Rogers 教授は英国ブラッドフォード大学を質量ともに世界的な教育研究レベルにまで引き上げた立役者として知られており、英国ブラッドフォード大学においては「平和学」を象徴する研究者と言っても過言ではない。名誉教授となった現在でも時折学内で講義をしており、また英国内外のメディアからインタビューを受けることもある。

彼らは平和研究の未来を考える上で、7点に渡って特徴を挙げている⁽²⁾。そして将来に、これらに対してどのように平和研究という領域が対応するかによって、その貢献の質を決めることになるだろう (likely to determine the quality of its contribution in future) と述べている (ROGERS 2019, p.237)。ここではその中の4点を紹介する。

第1に、問題解決志向の領域 (a problem-oriented field) として、平和研究は何よりも核となる関心事 (core concerns) によって定義される、という点である (ROGERS 2019, pp.237-238)。これは、かつて B. McSweeney によって「急激な冷戦の終了が平和学の形式的な組織化 (a formal organization) という点で明確な焦点化を妨げた」と指摘された点に対する応答でもある。紛争解決や持続可

能な開発という諸課題など、平和研究者にとってはこれまで以上に大きな至上命題 (an even greater imperative) なのであると述べている (同上, p.238)。別の角度からこのことを考えると、現実社会におけるニーズがあってこそその平和研究だともいえるだろう。

第2に、平和研究は学際的性格 (interdisciplinary nature) を有する、という点である (同上, p.238)。ただし、これは強み (strength) となりうると述べるとともに、明瞭な平和研究における方法論と理論的な基盤の不在 (the absence of a distinctive peace research methodology and theoretical perspectives) というマイナスの側面にも注意を払っている。他の学問領域と比較すると、容易に体系化出来ない性格を有しているため、批判をされることの多い側面の一つである。

第3に、平和研究は政治的・社会的変革において非暴力の過程 (non-violent process of political and social change) に焦点を当てる、という点である (同上, pp.238-239)。ただし、二人は基本的にはそれを志向しつつも、軍事力による平和的な解決 (the peaceful settlement of military forces) にも焦点を当てるべきだと主張している。具体的には平和維持活動や平和構築等を想定しているのだが、恐らくは日本の平和学では、国際安全保障という課題を含めて軍事に関わるテーマは最も論争が起きる主張であろう。このことは、特に英国ブラッドフォード大学の平和学プログラムにおいて紛争解決が中心的な枠割を果たしている背景には第一の理由と関連して、紛争解決にこそ平和研究の中心的課題となるという認識が英国ブラッドフォード大学にあるためである。

第4に、理論と実践の間にある平和研究における親密な関係性 (the close relationship in peace research between theory and practice) である (同上, p.240)。これにつ

いては、日本の平和学においても、例えば核兵器の現状を考えて、軍縮というテーマと被爆者の方々の経験の継承という重要性が導かれるように、理論と実践の親密な関係性が議論されてきている。

恐らく日本の平和学において最も議論が論争的になるテーマは、前述したように第3の点であろう。この文脈で体系的に平和学を正面から捉えた議論が日本平和学会の分科会等で活発であったとは言えないだろう。英国ブラッドフォード大学の議論状況を補足するとすれば、とりわけ冷戦終結後に、平和学という学問、ないしは平和学という看板を掲げた学部 (学科) が存続するか否か、という危機感を強く抱いていたがゆえに、この議論における内容もそうであるが、他にも紛争解決に関する理論と実践の体系化が英国ブラッドフォード大学で急速に進んだと考えている。

その状況と日本の状況を比較すると、そのような切迫感は相対的には大きくないと言えるとともに、ある意味では同じような議論をする必要はない、とも考えられる。ただし、とりわけ武力紛争地を含めて実践に関する平和の課題を考えたり解決策を考えたりする時には、国際安全保障や軍隊や軍事力の諸問題について避けることは出来ないと考える。

次章では平和学プログラムの「組織化」という点に着目をして、特に米国マンチェスター大学と英国ブラッドフォード大学の平和学プログラムに関して、「内部の視点」から考察を加えていくことにする。

4. 組織化(institutionalization)をめぐる課題

平和学プログラムに関する米国マンチェスター大学と英国ブラッドフォード大学の歴史を比較する時、当然のことながら各大学の教学理念や経営上の判断等により、同じ「平和学」という名称であっても「実態としては」目指すべき道は異なっている。これらを「多様性」や「規模の拡大」、すなわち組織化が

進んで来たと同向きに評価してきたのが、前述した一連の岡本による研究の功績と言える。その一方で、確かにその功績は大であるが、組織化という「数」のみに着目するだけでは、平和学の質的深化について検討するには不十分であると考えられる。以上2点に渡って論じていきたい。

一つ目の理由は、米国と英国の高等教育政策の違いである。例えば、米国の大学には州立大学と私立大学の違いがあり、米国マンチェスター大学はキリスト教の中でも絶対平和主義を唱える歴史的平和教会（historic peace church）の一つに位置づけられるブレthren教会（Church of the Brethren）主義の大学にあたる。そのため、教学理念として平和の問題が当然のこととして位置づけられることもあり、平和学専攻を設けることは当事者から見れば自然のことのように映るのである。そのため、根底にはこのようなキリスト教の精神があるのだが、仮にキリスト教ではない非宗教的な大学がそこから平和学の学びを応用しようとするならば、どうしても形式的にならざるを得ないことになる。英国においては米国や日本の大学以上に、学部学科の再編が目まぐるしく行われることは、前述した英国ブラッドフォード大学における平和学プログラムの変更が物語っている通りである。これは平和学プログラムに限ったことではなく、例えばかつて英国ブラッドフォード大学ではヨーロッパ研究（European Studies）が大変盛んであったが、ある時にそれが突然廃止されたことがあった。現在に至っても英国ブラッドフォード大学で体系的に学ぶことが出来る領域とはなっていない。

二つ目の理由は、「学内における位置づけ」という視点の不在である。各大学には様々な学科（専攻）が存在し、時には他学科と必修科目を共通化している事もある。例えば、米国マンチェスター大学を例に挙げれば、哲学専攻や政治学専攻等の必修科目を共有化

している。すなわち、平和学専攻がそれ単独で存在しているとは限らない、ということである。現に米国マンチェスター大学で平和学プログラム長を務めている Katy Gray Brown 教授は哲学の教授でもあり、哲学と宗教学（philosophy and religious studies）部門にも所属している。ただし、米国マンチェスター大学では大学改革の一環として専攻（major）・副専攻（minor）の検討が進められており、間接的に平和学プログラムに影響を及ぼすことも考えられる⁽³⁾。

これまで見て来たように、組織化という観点で増えている平和学プログラムも、それ単体でそうなっているのではなく、学内の力学等にも影響されながら存在しているのである。例えば北海道の大学で平和に関する講義を提供している大学は、現在では北星学園大学における『平和学』だけである。ただし、北星学園大学でも1991年より「総合講義Ⅰ 国際協力と平和の学際的研究」から始まった科目は、名称変更を経て現在に至っている（深瀬1997）。つまり、日本の大学においてもカリキュラム改編に合わせて全学的な観点から再編成されることは日本でも起きるのである。実際に、北星学園大学の平和学プログラムのモデルとなった北海道大学の全学教育科目である「平和の学際的研究」は2020年度には開講されていない。

5. 今後の研究上の課題

以上の議論を踏まえ、〈学問〉としての平和学に関する研究を進めていくためには、今後の課題として大きくは以下の2点が挙げられる。

第一に、平和学の歩みを歴史に即して理解し、それを平和学史にまで高める努力をすることである。そのためにも、平和学の起点となる米国マンチェスター大学において平和学プログラム設立に関わったアクターを同大学図書館に保管されているアーカイブス資料を

用いて更に可視化する必要がある。

1948年におけるシュワム学長(当時)の功績について Kataoka(2017)において検討したが、シュワム学長の元で学部長(Dean: 現在で言えば教学担当副学長に相当する職)をしていたホール学部長(Dean Holl)の役割に研究した学術的研究はなく、ましてや決して表舞台に立つことはなかったとしても同大学の平和学プログラムの功績者の一人として歴史の事実としては同大学の中でも言及されていないのが現実である。シュワム学長に比べてアーカイブス資料が多いとは言えないが、早急にホール学部長に光を当てる研究に取り組む必要があるだろう。このように、平和学の歴史にマンチェスター大学の平和学プログラムを位置付けることで、平和学の歴史が「平和学史」という領域にまで研究を高めることが可能となると考えている。

第二に、もしも「ある」とするならば、という仮定であるが、〈平和学という学問領域〉〈平和学的ではない学問領域〉の間に存在すると考えられている境界線に関する議論が必要であり、更に言えばその境界線そのものを議論すること自体の是非や、その必要性の有無を含めて議論する必要があるだろう。なぜならば、〈学問〉としての平和学を考えるならば、その発展のためには絶えず批判的検討が必要とされるにも関わらず、現在の日本における平和学の議論状況を鑑みると、その議論の余地がほとんどない印象を受けるためである。

前述した Paul Rogers 教授と Oliver Ramsbotham 教授の議論を引用するまでもなく、その強調点は研究者や時代、そして国によって異なるのが常と言える。ただし、日本においてはより単純化された平和学の体系化、いわば〈the 平和学〉が志向されている感は拭えない。その要因の一つとして、「講義としての平和学」を展開する上で、例えばガルトゥングによる積極的平和／消極的

平和／構造的暴力の議論が平和学という「特徴」について説明しやすい面があると考ええる。だからといって、それが「学問としての平和学」の議論状況化には出来ないはずである。つまり、この両者の区別ないしは混同も、現在の平和学の議論状況を考える上で重要な視点であると言えよう。前述したように、繰り返しとなるが〈平和学(平和研究)〉の問いでなければならない理由をより明示的にする必要があるように思われる。

別の角度から言うならば、ガルトゥングの積極的平和論が平和に関する諸問題を「包括的に」捉えようとしたためにアジェンダが増大したのと同じく、例えば国際安全保障に関する議論が国際政治学等で活発に議論されていることで「不十分である」という理由もまた、未だ説得的であるようには思えない。英国ブラッドフォード大学のポール・ロジャース教授は、そのような形式論を超えて、例えば英国の国際関係論の領域でも研究成果の内容によって評価されている点を考えると、その違いがより明確になると考える。彼はウェブ上で毎週のように世界情勢を分析する論考を発表している open democracy において、平和学の教授(Professor of Peace Studies)と紹介されはするが、しかし、「平和学の理解では、現在の世界は」というようには決して議論を展開することは決してないのである。日本の平和学においても、このように、「形式」と「内容」という点に着目する必要があるだろう。

さらには、平和学の英語である peace studies が学際性を志向する意味合いを込めた複数形であるのに対して、とりわけ日本ではその複数性が隠されてしまうこともあって、〈名称〉としての平和学は、いわば単数形を志向する思考へと誘いやすい面もあるように思われる。したがって、このように単一的な傾向を示す〈名称〉としての平和学が、そのまま〈学問〉としての平和学の議論状況

を硬直化させているともいえる。

恐らくはこれまでの歴史が示すように、今後も時代環境によって強調すべき力点が異なってきたり、また前述したように、大学の経営状況によって多大な影響を受けたりすることは想像に難くない。当初平和学のパイオニア達が二度と核戦争を起こさないようにするために世界の各地で立ち上げられたように、人々の生存を守るために平和学が誕生したのである。その意味でも、平和学でなければならぬ理由の是非について、より活発な議論が求められるだろう。

最後に、かつて米国マンチェスター大学で平和学プログラムを率いていた Kenneth Brown の言葉を引用しながら紹介していた岡本三夫の言葉で本稿を締めたい。平和学の目的は、激動の世界において生きている私たち一人ひとりがどのように生きていくべきか、を考える学問であり、その形式以上に平和学を通して伝えていく、伝わっていくことにも意義があることを再確認させられるからである。

「米国の大学における平和学講座のモデルは、…マンチェスター大学が開設した平和学講座 (Peace Studies Course) で、「戦争と平和の問題は狭い分野で訓練を受けた専門家の問題ではなく、そのあらゆる局面に目を配るならば、まずリベラルに教育された人間を必要とするのである」という教育方針に基づいていたものでした。この平和学講座は、学際的内容のカリキュラムとしては先駆的試みであって、「それ以後のほとんどすべての平和学講座の原型となった」(Kenneth Brown)といわれています。」(岡本1993, p.45)

〔注〕

(1) なお、本稿では平和学と平和研究を特段区別しないこととする。

(2) 私は2001年9月より英国ブラッドフォード大学大学院修士課程で平和学を専攻する大学院生であった。この論考は、その時の講義で使用された一つである。

(3) 例えば、マクファーデン学長による本声明「Manchester announces plan for academic program changes (マンチェスター大学におけるアカデミック・プログラムの変更に関するお知らせ) (2019年12月3日付) を参照。 <https://www.manchester.edu/about-manchester/news/news-articles/plans-2019> (最終アクセス日：2020年5月7日)

〔引用文献〕

- ・岡本三夫 (1993) 『平和図書 No.9 平和学を創る—構想・歴史・課題—』財団法人広島平和文化センター
- ・斎藤哲夫・関寛治・山下健次 (1995) 『平和学のすすめ その歴史・現状及び課題』法律文化社
- ・日本平和学会編 (2018) 『平和をめぐる14の論点 平和研究が問い続けること』法律文化社
- ・深瀬忠一 (1997) 『【資料】国際協力と平和の学際的研究について—大学における総合的平和研究と教育—』北星学園大学経済学部 北星論集第34号
- ・KATAOKA, Toru (2017)., President Vernon F. Schwalm: Church of the Brethren Leader as Founder of the 1948 Manchester College Peace Studies Program, Volume 62, Spring 2017, Number 1, pp47-59.
- ・ROGERS, Paul (2019)., Paul Rogers: A Pioneer in Critical Security Analysis and Public Engagement, University of Bradford, Springer.

〔参考ウェブサイト〕

- ・openDemocracy www.opendemocracy.net (最終アクセス日：2020年5月7日)
- ・Paul Rogers Twitter <https://twitter.com/profproggers> (最終アクセス日：2020年5月7日)
- ・Rotary International Peace Fellowship Master's degree programs <https://www.rotary.org/en/our-programs/peace-fellowships-masters-degree-programs> (最終アクセス日：2020年5月7日)

